

群馬大学大学教育・学生支援機構 健康支援総合センター教員（教授）公募

1. 職 名 教授
2. 募集者名称 国立大学法人群馬大学
3. 所 属 群馬大学 大学教育・学生支援機構 健康支援総合センター
4. 業務内容 (1) 学生健康診断
(2) 学生ならびに教職員の健康支援（メンタルサポートを含む）
(3) 学生等の健康支援に関するセミナー、講演会の開催
(4) 産業衛生業務（産業医）
(5) 大学院 食健康科学研究科での食健康に関する講義、実習等の分担
5. 勤 務 地 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地
6. 募集人員 1名
7. 採用予定日 令和7年4月1日
8. 専門分野 大分類：医学
小分類：検査医学 精神医学 内科学 総合診療学
9. 任 期 5年
任期中に業績評価・審査を行い、適任となった者は任期の定めのない教員として雇用する。ただし、不適格となった者は再任しない。定年は満65歳の年度末とする。
10. 応募資格 次のいずれも満たす者。
(1) 有効な医師免許を有する者
(2) 博士の学位を有する者又はこれに準じる者
(3) 専門分野において公刊された著書、翻訳書、論文、大学テキスト等の研究業績を有する者
(4) 高等教育機関、又はそれに準ずる教育機関での教育歴を有する者
(5) 担当業務内容（検査医学、予防医学）に関連した経験・実績を有する者
学生等のカウンセリング経験を有する者
(6) 産業医の資格を有する者（又は着任後1年以内に取得可能な者）
11. 待 遇 本学教職員就業規則に基づく。給与：学歴、経験等により決定されます。
12. 就業時間 専門業務型裁量労働制（1日7時間45分働いたものとみなす）
13. 試用期間 6か月（本学教職員就業規則第9条による）
14. 休日・休暇 土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日）
年次有給休暇、特別休暇等
15. 社会保険等 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険

16. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙（ただし、屋外指定箇所に喫煙場所設置）
17. 応募期限 令和7年1月14日（火）（必着）
18. 提出書類 (1) 履歴書（本学所定様式：写真貼り付け、電子メールアドレスを明記）
(2) 教育研究業績書（本学所定様式）
(3) 科学研究費補助金等の競争的外部資金採択状況（本学所定様式）
(4) 公刊された主要業績（別刷、又はコピー）
「教育研究業績書」のうち、特に優れていると思われる業績を10点提出してください。
(5) 教育・研究方針の概要及び学生等の健康支援に関する抱負（様式任意）
予防医学、メンタルサポート等に対する抱負、教育・研究活動の展開の仕方を具体的に述べてください。日本語の場合は2,000字程度、英語の場合は1,000語程度で、A4用紙2枚にまとめてください。

※様式は、本学健康支援総合センターHPトップページの採用情報からダウンロードできます。（<https://kenkoushien.hess.gunma-u.ac.jp>）

19. 書類提出先および問い合わせ先
封筒に「大学教育・学生支援機構 健康支援総合センター長 宛」「健康支援総合センター 教員公募（※朱書き）」と記載し、書留郵便にて送付してください。上記(1)～(5)については、印刷媒体各1部とともに、CD-R、DVD-R あるいはUSBメモリに収録した電子データ(PDF)も提出してください。
なお、提出書類等は原則として返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

提出先：〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地
群馬大学学務部学生支援課 宛
電話：027-220-7135
e-mail：KA-Gkosei_gOml.gunma-u.ac.jp（〇は@に置き換えてください）

20. 選考方法
書類及び面接に基づき選考します（令和7年2月予定）。面接はオンラインとなる可能性があります。なお、面接実施に伴う旅費、宿泊費等の経費は、応募者負担となります。
21. その他
(1) 応募書類に記載された個人情報、選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続きに利用するものであり、この目的以外に利用、又は提供することはありません。
(2) 採用する職名は、教育業績及び研究業績等により決定します。
(3) 着任後は前橋市又はその近郊に居住されることを希望します。
(4) 群馬大学は男女共同参画を推進しており、業績(教育業績、研究業績、社会貢献等)及び人物の評価において同等と認められた場合には、積極的に女性を採用します。なお、女性研究者等に対する支援制度については、こちらをご参照ください。
(<https://kyodo-sankaku.gunma-u.ac.jp>)
(5) 若手研究者（採用年度の年度末年齢39歳以下）、女性研究者、外国人研究者については、研究環境を整備するための支援として、着任時に、スタートアップ経費を配分します。